

成田市教育委員会会議事録

令和4年3月成田市教育委員会会議臨時会

期 日 令和4年3月4日 開会：午後1時30分 閉会：午後1時55分

会 場 成田市役所503会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	堀 越 正 宏
教育部参事	田 中 美 季
教育総務課長	多 田 隆 博
学校施設課長	越 川 房 邦
学務課長	葉 山 憲 一
教育総務課長補佐 (書記)	若 山 直 人

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤委員、岡本委員

3. 議 事

(1) 議案

議案第1号から議案第3号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号 成田市立小中義務教育学校県費負担教職員の人事異動について

《審議結果》

承認

議案第2号 令和3年度成田市一般会計補正予算（教育費関係予算）の提出について

議案第3号 令和4年度成田市一般会計補正予算（教育費関係予算）の提出について

越川学校施設課長：

それでは、議案第2号及び議案第3号を併せてご説明いたします。

この2議案につきましては、昨年12月の国の令和3年度補正予算第1号の成立に伴い、令和4年度に予定していた小学校バリアフリー整備事業ほか3事業について、国庫補助金の対象事業となりましたことから、令和4年度に予定していた事業の一部を令和3年度に前倒しするため、3月市議会定例会に追加提出する、議案第2号の令和3年度一般会計補正予算（教育費関係予算）及び、議案第3号の令和4年度一般会計補正予算（教育費関係予算）がまとまりましたので、本委員会のご可決をいただきまして、市長に申し入れるものでございます。

まず、議案第2号 令和3年度 成田市一般会計補正予算（教育費関係予算）ですが 議案資料2ページをご覧ください。歳入ですが、小学校バリアフリー整備事業他3事業の国庫補助金及び市債で、歳入合計1億3,786万6千円を増額しようとするものです。3ページをご覧ください。歳出についてですが、同事業の歳出合計1億3,883万9千円を増額しようとするものであります。

4ページをご覧ください。歳出の事業概要ですが、小学校バリアフリー整備事業につきまし

ては、公津小学校屋内運動場に多目的トイレを設置するための工事監理委託料と工事費の合計1,631万9千円を増額しようとするものであります。

小学校太陽光発電導入事業につきましては、太陽光発電設備のみを設置している公津の杜小学校に蓄電池を設置するため、工事監理委託料と工事費の合計3,375万円を増額しようとするものであります。

5ページをご覧ください。平成小学校増築事業については、メイングラウンドに防火水槽を整備するもので、工事費1,202万3千円を増額しようとするものであります。

6ページをご覧ください。大栄地区小中一体型校舎建設事業（小学校費及び中学校費）につきましては、旧大栄中学校校舎及び体育館の跡地にテニスコート及び防火水槽2基の整備をするもので、工事費7,674万7千円を増額しようとするものであります。

これら4事業のうち、小学校バリアフリー整備事業及び小学校太陽光発電導入事業につきましては、本年度内の事業完了が見込めないことから、令和4年度への繰越明許費を設定しようとするものであります。また、平成小学校増築事業及び大栄地区小中一体型校舎建設事業につきましても、本年度内の事業完了が見込めないことから、継続費の年割額の変更をしようとするものであります。

7ページをご覧ください。

小中学校施設維持整備事業ですが、この事業は、国の補正予算に関連するものではありません。

概要ですが、各小中学校から撤去し、保管しているPCB廃棄物の処分委託について、新型コロナウイルス感染症の影響により、処理施設において、処理に遅れが生じており、年度内の完了が見込めないことから繰越明許費を設定しようとするものです。

次に、議案第3号 令和4年度成田市一般会計補正予算（教育費関係予算）についてであります。2ページをご覧ください。

歳入ですが、第2号議案と同様に、小学校バリアフリー整備事業ほか3事業の国庫補助金及び市債で、歳入合計1億1,689万4千円を減額しようとするものであります。

3ページをご覧ください。歳出ですが、同事業の歳出合計1億3,883万9千円を減額しようとするものであります。

4ページから6ページまでの歳出の概要につきましては、第2号議案と同一事業であります。

なお、歳出合計につきましては、第2号議案と第3号議案は、増減という違いはありますが、同じ額となっております。また、歳入合計については、第2号議案が第3号議案よりも2,097万2千円大きくなっております。これは、市債が補正予算債に該当するため、充当率が高

くなったことなどによるものです。

以上、簡単ですが、ご説明とさせていただきます。

《議案第2号及び議案第3号に対する質疑》

片岡委員：7ページのPCB廃棄物とは何でしょうか。

越川学校施設課長：PCBとは有害物質になるのですが、電気の工作物ですとか照明器具の中に入っている油です。照明器具ですとか高圧の受電設備の機器の中に絶縁の油として使っておりまして、そういったものが対象となります。なお、今回の処分の対象は主に照明器具の部品になります。

関川教育長：他にご質問はありますか。特にないようですので、まず、議案第2号「令和3年度成田市一般会計補正予算（教育費関係予算）について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

関川教育長：続きまして、議案第3号「令和4年度 成田市一般会計補正予算（教育費関係予算）について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《非公開を解く》

議案第4号 成田市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

葉山学務課長：

議案第4号「成田市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」であります。現行の「職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例」で、心身の故障により免職や休職処分を行う際、医師2名の診断が必要となっており、このうち休職処分について、医師1名の診断とする条例改正案が現在開会中の3月議会定例会に提案されました。

このことから、市立学校に勤務する市費負担職員である常勤及び非常勤の用務員の休職手続きについても同様に簡素化するため、同条例を引用して規定しております「成田市立学校職員服務規程」の一部を改正しようとするものです。

以上です。よろしくお願いいたします。

《議案第4号に対する質疑》

岡本委員：企業などですと産業医などがいますが、学校職員に産業医のような方はいらっしゃらないのでしょうか。

葉山学務課長：大きな学校にはいますが、全部の学校には配置されていません。

岡本委員：医師1名としていますが、場合によっては、悩む時などもあると思うので、1名以上としたほうが無難ではと思いますが、いかがでしょうか。

葉山学務課長：医師2名を1名とする市の条例の改正案が3月議会定例会に提案されており、本規程の改正箇所につきましては、その条例を引用している部分でありまして、こちらで決めることはできませんので、申し訳ありません。このような意見があったことはお伝えしておきます。

岡本委員：主治医が1人いるとして、もう1人をこれまでどのようにしていたのでしょうか。

葉山学務課長：今までの方々を見ていると、複数の先生がいらっしゃる大きな病院で受診していることが多かったです。初めは個人の医院に行き、そこで大きな病院を紹介され、そこで受診しているかたちが多いです。

岡本委員：精神科系ですと、主治医が1名で、他の主治医でない先生は、名前を出すことをためらうと思いますので、1名にしたほうが良いと思います。

関川教育長：よろしいでしょうか。他にないようですので、議案第4号「成田市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙

手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

4. 教育長閉会宣言